

# 平成 25 年度 環境生活委員会行政視察報告書

環境生活委員長 滝沢 健一

視察日：平成 26 年 1 月 22 日（水）～23 日（木）

## 視察都市及び視察項目

1. 宮城県大崎市：大崎市バイオマスタウン構想について
2. 宮城県仙台市：ゴミの有料化について

### 1 日目 宮城県大崎市

大崎市は、宮城県の北西部に位置し、栗駒国定公園を有する奥羽山脈の雄大な森林と豊富な温泉資源、荒雄岳と船形連峰を源とする豊かな流れの江合川・成瀬川が広大で肥沃な平野を形成しており、日本を代表する「ササニシキ」、「ひとめぼれ」が誕生した一大穀倉地帯である。

平成 18 年 3 月 31 日に古川市、松山町、三本木町、鹿島台町、岩出山町、鳴子町、田尻町の 1 市 6 町が合併して大崎市が誕生した市である。人口は、約 13 万 7 千人の市で、人口構造の割合については、0 歳から 14 歳までの年少人口は 13.5%、15 歳から 64 歳までの生産人口は 62.9%、65 歳以上の高齢人口は 23.6%となっており、高齢人口の割合が高い。

龍ヶ崎市と比べると東西に約 12.3km で大崎市は東西に約 80km あり、総面積も 796.76 平方キロメートルと宮城県土の 10.9%を占める大きな市ではあるが、合併による弊害があるようにも思えた。

大崎市を産業別に見てみると第 1 次産業従事者は 11%、第 2 次産業従事者は 30%、第 3 次産業従事者は 59%となっており、県内でも農林畜産業が盛んな地域である。

大崎市の総合計画に掲げる「自然と共生し環境に配慮したまちづくり」、「活力ある産業のまちづくり」の実現を目指すため、地域に広く存在する廃棄物系バイオマスや未利用バイオマスを有効利用し、ゴミの減量化や温室効果ガスの抑制による環境保全、新エネルギー事業の創出等により産業の活性化を図る事を目的とし、本構想では、深刻化する環境問題や農林業を取り巻く課題解決の対策を講じ、環境保全や農産物の品質向上、産業や地域の活性化を図り、地球にやさしい循環型社会の実現を推進し、持続可能な自然と共生するまちを目指している。

バイオマスの利活用については、事業者や NPO 団体、研究機関等が連携し、既存事業の拡充や新規事業の展開を図っている。また、バイオマス理解セミナー等を開催し、市民が市内で生産されたバイオマスを積極的に利活用できるように推進するなど、循環型社会形成のため市民参加型のソフト事業を主としたものである。

バイオマス構想を公表した自治体は全国に平成 23 年 4 月末時点で 318 地区あり、茨城県内では、牛久市、常陸大宮市、日立市、稲敷市、八千代市、土浦市、ひたちなか市の全 7 自治体でバイオマスタウン構想を公表している。

バイオマスタウンとして公表する際の基準としては、①地域に賦存する廃棄物系バイオマス 90%以上、または未利用バイオマス 40%以上の活用に向け、総合的なバイオマス利活用を進めるものであること。②地域住民、関係団体、地域産業等の意見に配慮がなされ、計画熟度が高く、関係者が協力して安定的かつ適正なバイオマスの利活用が進むものであること。③関係する法制度を遵守したものであること。④バイオマスの利活用において安全が確保されていること。と定められている。

## 2日目：宮城県仙台市

龍ヶ崎市は伊達藩の飛び地だったという過去の経緯もあり、スムーズに視察を受け入れて頂いた。

仙台市は人口約107万人、総面積785.85平方キロメートルと龍ヶ崎市と比べて、人口で約13倍、面積で約10倍の開きのある政令指定都市であり、ゴミ処理の有料化に逸早く取り組んだ自治体である。

平成18年4月より廃棄物対策審議会を立ち上げ、平成19年6月に廃棄物対策審議会としての最終取りまとめを行い、同年8月、基本方針策定、10月に議会上程し、条例改正案可決、平成20年2月に実施計画策定と同時進行して地域説明会開始、平成20年2月に有料化導入に至った。

仙台市では、家庭系ゴミの大袋（45L）、中袋（30L）、小袋（20L）、特小袋（10L）とプラスチック製容器包装用袋の大袋（45L）、中袋（30L）、小袋（15L）の袋に手数料徴収という事で、家庭系ゴミ袋の大袋（45L）で1枚40円、中袋（30L）27円、小袋（20L）18円、プラスチック製容器包装用袋の大袋（45L）で1枚25円、中袋（30L）16円、小袋（15L）で8円の料金体系になっており、委員からなぜそのような徴収方式を採用したのか？との質疑に対し、有料化実施以前から指定袋制度を導入していたことから、有料指定袋による手数料徴収についての異論は少なかった。また、手数料の体系については、単純従量制、二段階制、一定量無料制など、いくつか手法が存在するが、ごみの排出量に応じた費用負担が原則であること、ごみ減量効果を確保すること、制度のわかりやすさ、事務作業の煩雑さ等、様々な観点から検討した結果、単純従量制が適当と判断され、採用に至った。との答弁があった。

様々な質疑があり、大変有意義な議論があったが、最後に課題・問題点等として、ゴミ有料化をしてみて見えた課題、今後の改善すべき点は何か？を取り上げてみたい。

家庭系ごみ等有料化導入時に掲げた減量目標（市民1人1日当たり家庭ごみ量100グラム減量など）については、概ね達成するなど、施策導入による減量効果は現在も継続しているものと考えている。しかし、家庭系ごみに含まれている資源物（紙類やプラスチック製容器包装など）が、依然として家庭系ごみ全体の約4割を占めるなど、更なる減量・分別を進めることが今後も求められている。そのため、家庭系ごみ有料化による減量効果を継続しつつ、かつ、より有効に活用するための新たな減量施策・広報啓発手法の検討が課題となっている。ということであった。

当市でも昨今、ごみの減量を目指すためにごみの有料化導入という話が出てきており、この問題は、市民生活に直ちに直結し、関心も高い事案であることから環境生活委員会としても今回の視察の内容を踏まえ研究してまいりたい。